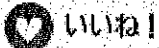


現在の位置: [トップページ](#) > [市政情報](#) > [市議会](#) > [議会改革](#) > [議会報告会](#) > 令和7年11月7日開催

令和7年11月7日開催



ページ番号1012822 更新日（公開日自動表示）

議会報告会を開催します

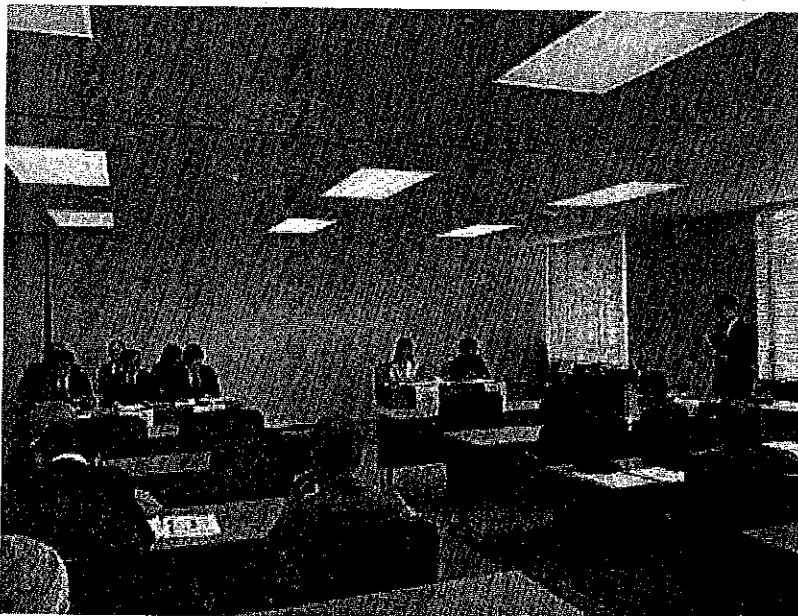
令和7年11月7日(金曜日)に、和光市役所 議事堂3階 全員協議会室で議会報告会を開催し、6名の方にご来場いただきました。

初めに、議長から挨拶があり、予算決算常任委員会委員長が令和6年度決算の総括について報告を行い、続いて、予算決算総務環境分科会会長及び予算決算文教厚生分科会会長が、9月定例会における各分科会の審査概要の報告を行いました。

報告後に『住みよいまちづくり(公共交通など)』、『誰もが動いて学んで心もカラダも元気に』をテーマとして、市政に対する意見交換会を行いました。

皆様からいただきましたご意見、ご感想を念頭に、様々な議会活動を通して市政へ反映させるとともに、今後につきましても試行錯誤しながら議会報告会を開催し、より開かれた議会を目指して取り組んでまいります。

[和光市議会報告会開催要領 \(PDF 227.5 KB\)](#) □



議会報告会の様子



意見交換会の様子

日時

令和7年11月7日(金曜日)

14時00分～16時00分

場所

和光市役所 議事堂 3階 全員協議会室

出席者

(予定)

小嶋智子 議長

待鳥美光 副議長

吉田武司 議員(議会運営委員会委員長)

鎌田泰春 議員(予算決算常任委員会委員長)

菅原 満 議員(予算決算総務環境分科会会長)

富澤啓二 議員(予算決算文教厚生分科会会長)

松永靖恵 議員

内田あや 議員

吉田活世 議員

齋藤幸子 議員

伊藤妙子 議員

渡邊竜幸 議員

片山義久 議員

萩原圭一 議員

赤松祐造 議員

岩澤侑生 議員

内山恵子 議員

次第・資料

下記の添付ファイルをご覧ください。

[議会報告会次第 \(PDF 16.3 KB\)](#) ☐

[予算決算常任委員会委員長報告 \(PDF 1.1 MB\)](#) ☐

[予算決算総務環境分科会会長報告 \(PDF 1.5 MB\)](#) ☐

[予算決算文教厚生分科会会長報告 \(PDF 887.8 KB\)](#) ☐

アンケート

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

性別、お住まいの地区、年代をお聞かせください

性別

男性(3名)

女性(1名)

無記入(2名)

お住まい

本町(2名)

白子(2名)

無記入(2名)

年代

60代(1名)

70代(2名)

80代以上(2名)

無記入 1名

1 今回の議会報告会は何で知りましたか

広報わこう(1名)

議会だより(1名)

ホームページ(2名)

ポスター(2名)

議員から(1名)(松永議員から)

知人から(1名)

2 議会報告会の進行について

よかった(1名)
普通(4名)
よくなかった(1名)

「よくなかった」の理由

話し合いの内容が浅い

3 説明について

わかりやすい(1名)
普通(5名)
わかりにくい(0名)

4 資料について

わかりやすい(1名)
普通(5名)
わかりにくい(0名)

5 意見交換会でテーマを設定したことについて

よかった(6名)
よくなかった(0名)

6 開催日と時間帯について(複数回答も可)

平日の午前(3名)
平日の午後(5名)
平日の夜間(18時00分以降)(1名)
土日・祝日の午前(1名)

土日・祝日の午後(1名)

土日・祝日の夜間(18時00分以降)(0名)

7 開催場所について(複数回答も可)

市役所(5名)

公民館(中央・南・坂下)(2名)

地域センター・コミュニティセンター(2名)

希望する場所がありましたらご記入ください

白子コミュニティセンター

8 議会報告会にまた参加したいと思いますか

参加したい(6名)

参加したくない(0名)

わからない(1名)

9 議会報告会で取り上げてほしい内容はございますか

市内公共交通

交通手段など

高齢者支援

出生率

不登校対策

受動喫煙防止(特に子供に対して)

10 議会に対するご意見など、お聞かせください

テーマをもう少し細かくして、幾つかの会場でもご検討下さい

引き続き和光市の発展に全員尽力頂きたい

今回初めて参加しました。意見交換会良かったです。萩原圭一さんは議員としてやる気があるのですか？普段議員としてやられているのでしょうか？あの服装は何でしょうか？

このページに関するお問い合わせ

議会事務局 議事課 庶務担当

〒351-0192 和光市広沢1-5 議事堂2階

電話番号:048-424-9108 ファクス番号:048-463-2835

お問い合わせは専用フォームをご利用ください。

和光市議会報告会開催要領

1 目 的

この要領は、議会の運営状況や審議結果について、市民に対して説明責任を果たすとともに、情報の共有を図るため、全議員出席のもと開催する議会報告会に関して必要な事項を定めるものとする。

2 内 容

(1) 議会報告

令和6年度決算の審査概要の報告

(2) 市民との意見交換会

テーマ：総務環境常任委員会 『住みよいまちづくり（公共交通など）』

文教厚生常任委員会 『誰もが動いて学んで心もカラダも元気に』

3 主 催 和光市議会

4 開催日時及び場所

(1) 開催日時 令和7年11月7日（金曜日）

議員集合：午後1時00分

受付：午後1時30分

開会：午後2時00分（所要時間2時間）

(2) 場 所 和光市役所議事堂3階全員協議会室ほか

5 次 第 ※（ ）内は概算の所要時間

(1) 進 行 説 明 議会運営委員会 委員長 （3分）

(2) 開 会 換 拶 議 長 （3分） 報告会の目的など

(3) 議 会 報 告 予算決算常任委員会 委員長 総括的な決算について（5分）

予算決算常任委員会総務環境分科会 会長 （15分）

予算決算常任委員会文教厚生分科会 会長 （15分）

～ 休 憩 ～

(4) 意 見 交 換 会 （60分）※進行具合で調整

テーマ：総務環境常任委員会 『住みよいまちづくり（公共交通など）』

文教厚生常任委員会 『誰もが動いて学んで心もカラダも元気に』

(5) 閉会挨拶 各ファシリテーター

(6) 終了後、解散

6 運営構成

議会運営委員会が、議会報告会の運営を総括する。予算決算常任委員会各分科会は、審査の報告内容を確定する。報告会終了後に議会運営委員会を開催し、各会派の意見等を聴取する。

7 役割分担

(1) 議長 開会挨拶（報告会の目的など）

(2) 議会運営委員会 委員長 司会進行

(3) 予算決算常任委員会委員長及び各分科会会長 資料原稿の作成及び審査概要の報告

(4) 議長、議会運営委員会委員長、予算決算常任委員会委員長、各分科会会長以外は次の役割を担い、責任者を1名置く。(◎責任者)

< ポスター作成 >

ポスターの作成 (◎内山恵子)

< 議会報告 >

ア 受付案内 (◎赤松祐造、松永靖恵、齋藤幸子、渡邊竜幸)

- ・次第、アンケート(満足度)の原稿を作成する。
- ・受付で資料、次第、アンケート用紙及び用語解説を配付する。
- ・受付(来場者数のカウント)、来場者の案内
- ・報告会終了後、アンケート用紙を回収し、集計する。

イ 会場案内 (◎片山義久、伊藤妙子、待鳥美光、吉田活世)

- ・行政棟や議会棟のエレベーター前などで待機し、来場者を会場へ案内する。

ウ 写真 (担当者2名 ◎萩原圭一、内田あや)

- ・写真撮影をする。(市議会ホームページ及び内部資料として)

※全体の様子が写るものとし、参加者個人が映らないよう配慮する。

< 意見交換会 >

ア 記録・メモ (◎岩澤侑生、片山義久、伊藤妙子、待鳥美光)

- ・ICレコーダーで録音を行う。
- ・意見交換会の要点筆記を行う。
- ・報告会終了後、ホームページに公開する意見交換会の原稿を作成する。

イ 写真 (◎萩原圭一、内田あや)

- ・写真撮影をする。

※全体の様子が写り込むものとし、参加者個人が映らないよう配慮する。

ウ タイムキーパー (◎内山恵子、吉田活世)

- ・意見交換会中、一人の発言が長くなならないよう時間制限(2分)を行う。

(5) 意見交換会後は流れ解散とし、時間があれば議場見学を行う。

(6) 全議員 会場設営及び撤収を行う。

(7) その他 事務局は、会場及び使用備品の予約、周知手続、ポスターの印刷、用語解説の作成、資料等の確認及び印刷、録画録音機材等の搬入を行う。

8 周知方法

周知は、経費を極力かけないものとし、以下の媒体等により行うものとする。

ポスターは、議会運営委員会で決定するものとする。

ア 8月1日発行「市議会だより」掲載

11月1日発行「市議会だより」掲載

イ 各議員、市及び市議会のホームページ(イベント情報、市ツイッター等を含む)

ウ 新座記者クラブ等への情報提供(秘書広報課経由)

エ 各議員による広報掲示板へのポスター掲示及び市内公共施設へのポスター掲示

オ 和光市駅南口駅前広場のデジタルサイネージでのポスター画像の公開

9 意見交換会の対応

(1) 2グループとする(参加人数に関わらず2グループとする。)

(2) 予め以下のルールを設定し、参加者間で合意をしておく。

- ・対等な立場で発言する。
- ・他者の意見を尊重する。

- ・他の人が意見を言っている時に意見をはさまない。
- ・同じ人ばかりが発言せず、一人ひとりが意見を持ち、発言する。
- ・分かりやすい言葉を使う。

(3) 各分科会会長がファシリテーターを務める。

(4) 意見交換会の内容を記録して後日公開するため、録音を取るものとする。

10 議員の発言

発言は、委員会及び本会議場での審議経過等とし、議員個人や会派の見解は述べないものとする。
但し、意見交換会では議員個人の見解を述べることができる。

11 結果の公表

(1) 市議会ホームページ、市議会だよりで公表する。

(2) 公表内容は、報告会終了後、議会運営委員会において整理し総括する。

12 留意事項

来場者による録画撮影は、個人情報保護等の観点をお願いした上で許可する。



©和光市

和光市議会 議会報告会 次第



日時:令和7年11月7日(金) 14時開会

場所:和光市役所議会棟3階全員協議会室

1 進行説明 議会運営委員会 委員長 吉田 武司

2 開会挨拶 議長 小嶋 智子

3 議会報告

(1) 予算の総括について

予算決算常任委員会 委員長 鎌田 泰春

(2) 予算決算総務環境分科会の審査概要について

予算決算総務環境分科会 会長 菅原 満

(3) 予算決算文教厚生分科会の審査概要について

予算決算文教厚生分科会 会長 富澤 啓二

4 意見交換会

テーマ:総務環境常任委員会『住みよいまちづくり(公共交通など)』について

文教厚生常任委員会『誰もが動いて学んで心もカラダも元気に』について

※ 注 意 事 項 ※

・録画及び撮影については、個人情報保護等の観点から、来場者が映らないよう、ご配慮をお願いします。

・携帯電話については、電源を切るか、マナーモードの設定をお願いいたします。

議会報告会

予算決算常任委員長報告

1

予算決算常任委員会の流れ

二つの分科会にて審査いたします



予算決算文教厚生分科会

- 子育て（児童）
- 高齢者・障害者（福祉）
- 医療（衛生）
- 学校教育（教育）など



予算決算総務環境分科会

- 市の運営（総務）
- 税金（徴税）
- 道路（土木）
- ごみ処理（清掃）など

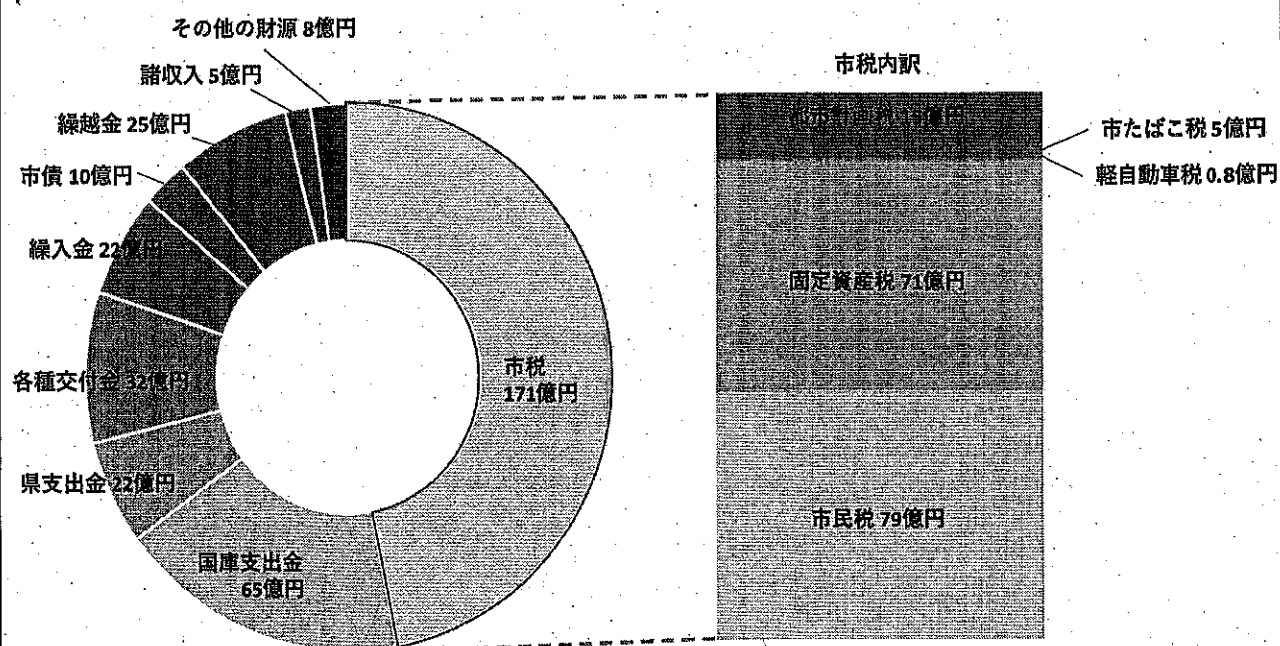
2

決算概要

	歳入	歳出	歳入歳出差引額
一般会計	36,462,870,791	33,509,235,007	2,953,635,784
国民健康保険特別会計	6,769,749,462	6,406,840,899	362,908,563
後期高齢者医療特別会計	1,015,685,214	1,014,814,184	871,030
介護保険特別会計	5,232,313,433	5,080,170,695	152,142,738
駅北口土地区画整理事業特別会計	1,165,543,291	1,101,922,712	63,620,579
合計	50,646,162,191	47,112,983,497	3,533,178,694

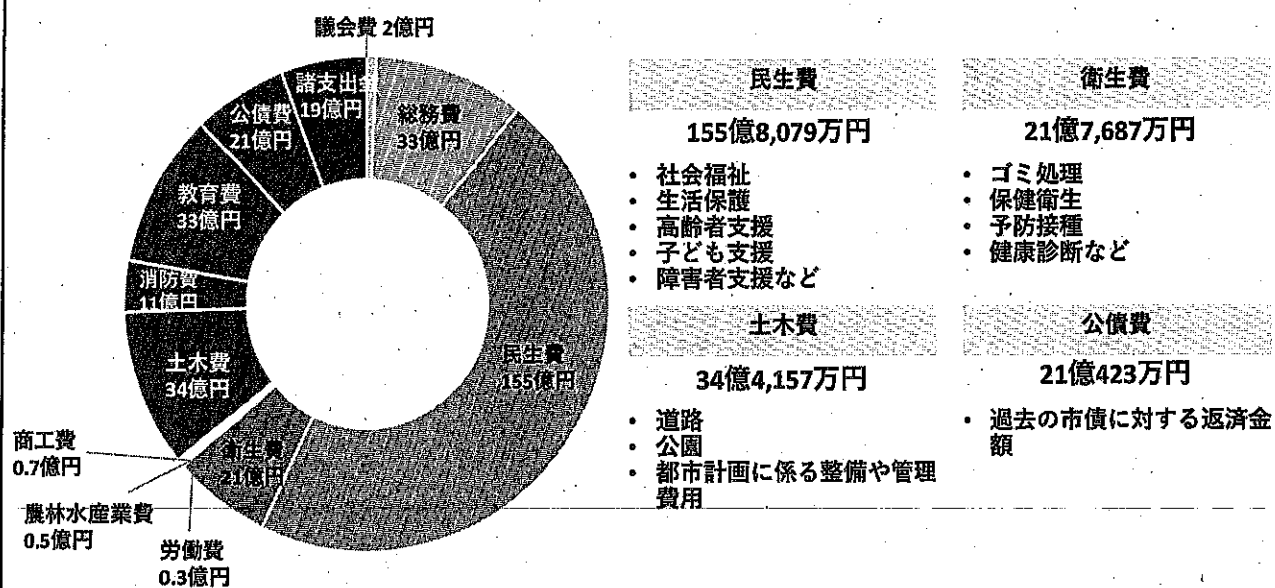
3

歳入



4

歳出



令和7年11月7日

予算決算総務環境分科会 会長報告

本分科会に分担された案件は、次の通り、議案7件です。

件名		表決の状況
議案第62号	令和7年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第3号) 〔歳入、歳出の総務費・土木費・公債費・諸支出金・債務負担行為〕	原案可決
議案第66号	令和7年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第67号	令和7年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第68号	令和6年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について 〔歳入、歳出の議会費・総務費・衛生費のうち清掃費・労働費・農林水産業費・商工費・土木費・消防費・公債費・諸支出金・予備費・各款の給与費〕	認定
議案第72号	令和6年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第73号	令和6年度埼玉県和光市水道事業決算の認定及び剰余金の処分について	認定及び 原案可決

議案第74号	令和6年度埼玉県和光市下水道事業決算 の認定について	認定
--------	-------------------------------	----

【本日の報告】

本日は、予算決算総務環境分科会に分担された議案のうち、令和6年度の決算審査の中から質疑と答弁をいくつか御紹介して、分科会長報告とさせていただきます。

●議案第68号 令和6年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算

主な質疑と答弁

質問 市民文化センターの劣化診断調査について、特に緊急を要するものについて伺います。

答弁 AからDの4段階の評価で、機械設備とか、あと施設ごとで出してもらっています。Dの部分は緊急を要するのものとして挙げられますが、大ホールの天井になります。直ちに何かあるというのではなく、建築基準法の改正によって不適合になってしまったものです。あと、機械設備の蓄電池、照明器具機械設備にD判定で、その都度修繕するのかどうか、今後検討していかなければと考えています。

質問 分譲マンション管理等実態調査業務委託料の内容と対応について伺います。

答弁 マンション管理計画策定に先立つ基礎調査として、分譲マンションの建物の概要、管理状況などの実態を把握、調査の結果分析、課題を抽出するものです。マンション管理計画は、令和7年6月に策定、10月から認定制度を開始となっています。マンションの修繕計画、資金計画をマンションの管理組合で考えてもらい、市が認定して、マンション管理の適正化を進めるといったことです。

質問 市内循環バスについて、不便になった、乗り継ぎがうまくできないという声がある。この点については、どう評価しているのか伺います。

答弁 運行時間、本数が不十分であるというふうなご意見はいただいております。この事業の評価で事業見直し部分でBと評価させていただいており、今後、市内循環バスの見直しをするに当たって改善を図っていきたいと考えているところです。

質問 今後の市内循環バス見直しのスケジュールがわかるか伺います。
答弁 令和8年度に上位計画である和光市地域公共交通計画を見直す予定をしております。その見直しに連動させて市民ニーズでしたり、運行状況の調査結果を反映させて、それらを踏まえた循環バスの見直しを行いたいと考えております。

質問 監査報告書にある流用禁止科目からの流用といった事例について財政課の方で協議するような形を整えるのか伺います。

答弁 予算事務規則に定めがありますが、やむを得ない場合には、流用も可能と規定されております。流用の場合には、財政課のチェックが入る仕組みになっており、適切な予算執行に努めてまいりたいと考えています。

●議案第72号 令和6年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

主な質疑と答弁

質問 一般会計からの繰入金と起債の金額の配分基準について伺います。

答弁 起債は条例の考え方を基礎に、事業の緊急性、重要性を加味して限度額を設定。令和6年度の適債事業は、建物移転補償費、加えて区画道路の築造費、またこれに係る設計費が対象となります。令和6年度は、この3点に係る事業に基づいて起債のほうを定めております。

質問 無電柱エリアの範囲は、どこか伺います。

答弁 再開発事業区域の外周部を想定しています。関係機関と協議をしながら段階的に整備を進めます。

質問 移転説明は、形状、安全、擁壁まで丁寧に行っているのか伺います。

答弁 設計前の概略図で時期や高低差、擁壁位置などを説明し、追加質問には随時個別対応し、理解促進に努めています。

質問 現地換地の件数は、何件か伺います。

答弁 現地換地は、76件となっています。

質問 現地希望でも道路優先で、道路を迂回、曲げたりの変更はしないのか伺います。

答弁 外構の補償、移転の再築、曳家、あと改造工法とかもあり、そこを含めて計画の道路、公共用地、公共整備するところに関しては、道路を曲げるとかではなく、権利者様のご協力をお願いして移転補償を出して移転していただくという流れでやっております。76件は、あくまで移転が今必要ないと考えられるところの件数になります。

●議案第73号 令和6年度埼玉県和光市水道事業決算の認定及び剰余金の処分

主な質疑と答弁

質問 供給単価が1 m³当たり121円20銭で、給水単価が135円と差し引き赤字になっていることについて伺います。

答弁 本来、水道料金の改定に伴いまして、供給単価のほうは上がっているところですが、給水原価、かかる費用のほうも上がっていることから、この差額が引き続き生じているという状況となっています。

質問 これから県水が上がるという方向だが、どうなるのか伺います。

答弁 県水の単価も上がるということで、費用が上がると見込まれており、水道料金を上げて、今のところ逆ザヤは続いていくものと見込んでおります。

質問 管路の整備延長では、主要配水管、重要給水施設配水管耐震工事で781.8m、また、老朽管更新工事で304.8mということだが、令和6年度でどれくらいの割合で工事が終わったのか伺います。

答弁 令和6年度末では、56.4%が全体の中での割合となっています。水道の管の工事は、様々な条件や管の大きさによって事業費に割と直接的な影響があります。理想では、年間で総延長の2%くらいずつ、50年で入れ替えが終わるということを目指してはいます。

●議案第74号 令和6年度埼玉県和光市下水道事業決算の認定

主な質疑と答弁

質問 管路の検査について、全て終わったのか伺います。

答弁 大規模重点調査は、埼玉県で指定された調査になり、管径が2m以上かつ平成6年以前に設置された下水管ということで、和光市では350mの管が対象となっています。これから調査を始めるという形になります。

質問 雨水の関係かと思うが、災害時に水道が止まった場合に、水を汲んでトイレに流すということをしないようにという報道があったが、逆流対策というものはないのか伺います。

答弁 汚水については、若干の隙間といったところから雨水管の汚水が満杯になると逆流というものは発生します。そのような場所については、公共汚水柵の手前に、逆流しても宅内に入り込まないように逆止弁を設置して対策を取っています。

以上、御報告致しましたが、審査の主な内容については、分科会記録を御参照ください。

令和7年11月7日

予算決算文教厚生分科会 会長報告

本分科会に分担された案件は、次の通り、議案8件です。

件名		表決の状況
議案第 62 号	令和 7 年度埼玉県和光市一般会計補正 予算(第 3 号) 〔歳入、歳出の民生費・衛生費・教育費〕	原案可決
議案第 63 号	令和 7 年度埼玉県和光市国民健康保険 特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第64 号	令和 7 年度埼玉県和光市後期高齢者医 療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第65 号	令和 7 年度埼玉県和光市介護保険特別 会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第68 号	令和 6 年度埼玉県和光市一般会計歳入 歳出決算の認定について 〔歳入、歳出の民生費・衛生費のうち保健 衛生費・教育費〕	認定
議案第69 号	令和 6 年度埼玉県和光市国民健康保険 特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第 70 号	令和 6 年度埼玉県和光市後期高齢者医 療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

議案第 71 号	令和 6 年度埼玉県和光市介護保険特別 会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
----------	--	------

【本日の報告】

本日は、予算決算文教厚生分科会に分担された議案のうち、令和 6 年度の決算審査の中から質疑と答弁をいくつか御紹介して、分科会長報告とさせていただきます。

●議案第68号 令和 6 年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算

主な質疑と答弁

【質問】 育児相談支援における障害福祉相談員の就労支援について、令和 6 年度において、就労に結びついた人数の実人数を伺う。

【答弁】 令和 6 年度の就職者数は 40 名です。

【質問】 就労後のフォローアップ体制について、就職後の定着支援や退職者へのフォローアップはどのように行っているのか伺う。

【答弁】 退職された場合でも、本人の意思があれば就労生活支援センターや障害福祉課の相談支援員が定期的にフォローアップを実施しています。

【質問】 民生児童委員の充足率の低さによる地域活動への影響について、充足率が低い状況が続いているが、地域活動に支障は出ていないか伺う。

【答弁】 第 4 地区では欠員が多いが、協議会の会長が担当し、チームで対応しているため、支障は出ていないとの認識です。

【質問】 生活困窮者自立促進支援における一般財源比率の増加理由について、令和 6 年度に一般財源の比率が高まった理由を伺う。

【答弁】 自立相談支援事業の補助率が 3 分の 2 から 2 分の 1 に変更されたた

め、一般財源の負担が増加しました。

●議案第69号 令和6年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

主な質疑と答弁

質問 不納欠損の理由と内訳について伺う。

答弁 答弁:滞納者の収入状況や資産状況を勘案し、納付能力がないと判断された場合に不納欠損となる。資産がほとんどなく、今後の収入の見込みも立たない方が対象です。

質問 マイナ保険証の利用実績が目標に達していないが、今後どのように対応していくのか伺う。

答弁 昨年度は祭りなどのイベントで周知活動を行ったが、目標には届いていません。今後も国の制度周知と連携しながら、さらなる普及に努めていく方針です。

●議案第70号 令和6年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

主な質疑と答弁

質問 令和6年度の後期高齢者医療保険料の歳入額が前年度に比べて増加しているが、その主な要因を伺う。

答弁 令和5年度から令和6年度にかけて保険料の改定があり、均等割など一人当たりの負担額が増額されたことが一因です。加えて、団塊の世代の高齢化により対象者数が増加したことも歳入増の要因となっています

●議案第71号 令和6年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算

主な質疑と答弁

質問 認定調査件数が増加傾向にある中で、調査員の確保が困難になっているとあるが、現在の体制と今後の見通しはどうか伺う。

答弁 令和6年度に調査員を1名増員し、現在は会計年度任用職員の認定調査員が3名体制で対応しています。今後も増加する調査件数に対応できるよう体制整備を進めていきます。

以上、御報告致しましたが、審査の主な内容については、分科会記録を御参照ください。